（証券コード　2736）
2026年11月11日
（電子提供措置の開始日2026年11月４日）

株　主　各　位

東京都品川区西五反田七丁目20番９号
フェスタリアホールディングス
株式会社
代表取締役社長　貞　松　隆　弥

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第63期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://www.festaria.jp/company/ir/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フェスタリア」又は「コード」に当社証券コード「2736」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁及び４頁のご案内に従って、2026年11月25日（水曜日）午後７時までに行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2026年11月26日（木曜日）午前10時30分（受付開始 午前10時）
2. **場　　所**　東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル13階　特別ホール（130号）
（開催場所が前年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。）
3. **目的事項**
報告事項　(1) 第63期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第63期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件
決議事項　第１号議案 剰余金処分の件
第２号議案 取締役７名選任の件

以　上

〜〜〜

議決権行使方法のご案内

1．株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時 2026年11月26日（木曜日）午前10時30分
（受付開始　午前10時）

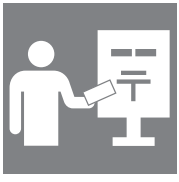
2．インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

日　時 2026年11月25日（水曜日）午後７時まで

3．書面で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

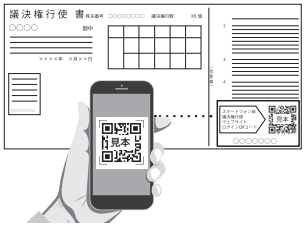
日　時 2026年11月25日（水曜日）午後７時必着

インターネットによる議決権行使のご案内

ＱＲコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のＱＲコードを読取ってください。



※「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

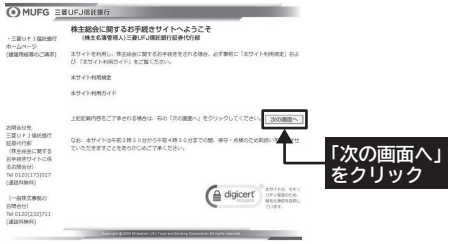
2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



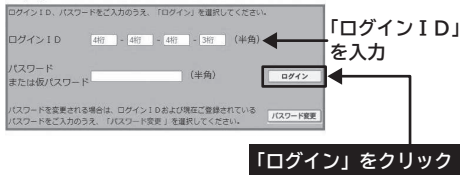
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」を入力



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
0120-173-027
（通話料無料、受付時間：午前９時～午後９時）

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に加え、インバウンド需要が堅調に推移したことなどを背景に、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の長期化が個人消費の下押し要因となったほか、中東情勢をはじめとする地政学リスクや米国の通商政策の動向、為替・金融資本市場の変動など、国内外の不確実性は依然として高く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する宝飾業界におきましては、インバウンド需要や富裕層を中心とした高額品需要が引き続き底堅く推移した一方で、物価上昇の長期化による生活防衛意識の高まりや消費の二極化を背景に、消費者の選別姿勢は一層強まっております。また、金・プラチナをはじめとする地金価格の高騰に加え、人件費や物流費等の上昇が収益を圧迫するなど、引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、ジュエリーを通じて人と人の絆を深め、世代を超えて受け継がれる価値を届けることを使命とする企業理念「ビジュドファミーユ（家族の宝石）」の実現に向け、「精神価値No.1のSPA企業」から「想いを未来につなぐコミュニティ企業」への変革を掲げた中期経営計画「festaria 2030」を推進しております。2026年８月期はその初年度として、「戦略的人材育成による組織力向上」「強みを活かしたCRMの深化・実践」「コミュニティ基盤を支えるDXの推進」を重点方針に掲げ、グループ一体となって各種施策に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、国内事業における店舗売上高は、令和８年熊本地震による一部店舗の休業や、大型催事において天候不順の影響を受けたものの、主力商品「Wish upon a star®」を中心としたブライダル関連商品の販売拡大に加え、定番商品や地金商品の販売が堅調に推移したことから、前期比8.1%の増収となりました。また、店舗人材の採用・育成強化及びCRM戦略の推進等により、一人当たり売上高は前期比5.3%増と伸長いたしました。

店舗政策では、当連結会計年度に国内６店舗を出店、５店舗を閉店（商業施設リニューアル工事のため一時閉店含む）した結果、国内店舗数は前期末比１店舗増の76店舗となりました。また、令和８年熊本地震の影響により３店舗が臨時休業となりましたが、８月３日にアミュプラザくまもと店、８月５日にゆめタウン光の森店がそれぞれ営業を再開いたしました。なお、イオンモール熊本店については、現時点で営業再開の見通しが立っていないことに加え、商業施設側からの要請を踏まえ、賃貸借契約を解除し、退店する方針としております。

ECビジネスでは、OMO戦略支援ツール「スタッフDX」の活用による店舗スタッフからの情報発信強化に加え、他社モールでの販売が好調に推移したことから、EC売上高は前期比42.5％増となりました。また、2026年５月には、基幹ブランド「festaria bijou SOPHIA」の20周年を記念し、ファッションEC「ZOZOTOWN」へ新規出店するなど、販売チャネルの拡充を進めました。

富裕層ビジネスでは、資産性・希少性を軸とした商品提案を強化するとともに、百貨店外商イベントへの積極的な参画や金融機関のウェルスマネジメント部門との連携を通じて顧客基盤の拡充を進めた結果、売上高は前期比36.7％増と大きく伸長いたしました。

売上総利益については、金・プラチナをはじめとする地金価格の高騰により売上原価が上昇し、特に上半期において売上総利益率が大きく低下いたしました。一方、原材料の調達体制の見直しや価格改定等の対策を進めた結果、６月以降は売上総利益率が改善傾向で推移したものの、通期では前期比2.5ポイントの低下となりました。なお、国内店舗売上高をはじめとする増収効果により、売上総利益は前期比4.7％増となりました。

原材料価格の上昇を見据え、前期末に金素材を戦略的に調達したことで、金価格上昇による売上原価への影響を一定程度抑制することができました。一方、上半期においては、販売が好調に推移したブライダル商品の主原材料であるプラチナ素材を十分に確保できなかったことに加え、急激な地金価格の上昇に対して価格改定が十分に追いつかなかったことなどが、売上総利益率の低下要因となりました。これらの課題を踏まえ、原材料調達や価格戦略の見直しを進めたことで、下半期後半には収益性の改善が進みました。

販売費及び一般管理費は、人材確保・定着に向けた施策の強化に伴う人件費の増加に加え、催事強化や各種販促施策の拡充による販売費の増加、さらに、2026年３月に予定していた新基幹システムの稼働が同年９月に延期されたことに伴う

追加外注費や、旧システムとの並行運用によるシステム関連費用の増加等により、前期比6.6%増となりました。

海外事業では、台湾子会社において売上高は堅調に推移したものの、原材料価格の高騰に伴う売上総利益率の低下に加え、今後の成長に向けた投資負担が増加したことから、増収減益となりました。

ベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltdでは、品質向上に向けた継続的な取り組みが奏功し、伊勢丹との共同開発コレクションの実績等を背景に外部受注が順調に推移するなど、グループ業績に大きく寄与いたしました。また、2026年５月には創業20周年を迎え、現地ハイフォン市において記念式典を開催いたしました。

また、当連結会計年度においては、原材料価格の急激な高騰に加え、原材料の調達や価格改定のタイミングが収益性に大きく影響したことを踏まえ、地金（インゴット）を価格変動リスクに対応する戦略資産として位置付け、安定調達と収益性の向上を両立する調達体制への転換を進めております。あわせて、営業キャッシュ・フローやフリー・キャッシュ・フローに加え、インゴットを時価評価した当社独自の「実質キャッシュ・フロー」を新たな経営指標として導入し、キャッシュ創出力及び資本効率の向上に取り組んでおります。

なお、ベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltdにおいて、2021年度から2024年度までの４事業年度を対象とした税務調査が実施され、移転価格税制に関するベトナム税務当局の指摘を踏まえ、修正申告及び追加納付を行ったことから、過年度法人税等63百万円を計上いたしました。これが親会社株主に帰属する当期純利益の減少要因となりました。本件については、二重課税の解消に向け、日本の税務当局への必要な手続きを検討しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高10,315百万円（前期比9.7%増）、営業利益239百万円（前期比17.2%減）、経常利益270百万円（前期比5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益113百万円（前期比35.7%減）となりました。

(2) 今後の経営戦略及び対処すべき課題

宝飾業界においては、金・プラチナをはじめとする地金価格の高騰や為替変動、物価上昇、人手不足に伴う人件費の増加など、事業環境の変化が一層加速しております。一方で、株価や資産価格の上昇を背景とした富裕層を中心とする高額品需要は底堅く、ブライダル需要や資産性を意識したジュエリーへの関心も継続していることから、国内宝飾品市場は緩やかな成長が期待されます。

消費者の価値観や購買行動も変化しており、価格や商品の機能だけでなく、希少性や資産性、ブランドの世界観、パーソナライズされた顧客体験など、一人ひとりの価値観に即した付加価値がより重視される傾向にあります。また、SNSや動画コンテンツに加え、AI・データ活用の進展により、商品との出会いから購買、アフターサービスまで顧客接点のデジタル化が一層進み、リアル店舗とデジタルを融合した顧客体験やCRMの高度化が、企業の競争力を左右する重要な要素となっております。

一方、地金価格の高騰に伴う販売価格の上昇や物価高の長期化を背景に、消費者の節約志向や選別姿勢も強まり、消費の二極化が一層進展しております。加えて、地政学リスクや為替変動、原材料費・人件費等の上昇によるコスト負担も継続しており、機動的な価格戦略や原材料調達、商品・在庫戦略の高度化とともに、顧客一人ひとりとの関係を深め、付加価値を高めていくことがこれまで以上に求められております。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画「festaria 2030」の２年目として、初年度の成果と課題を踏まえ、「CRMの高度化」「商品戦略の強化」「人材力の向上」を重点テーマに掲げ、持続的な成長と収益力の向上に取り組んでまいります。

CRMの高度化につきましては、当社の強みであるリレーションシップ・マーケティングをさらに進化させ、顧客名簿の拡充から顧客育成、LTVの最大化まで一貫したCRM戦略を推進してまいります。「集客・育成・熟成」の各段階に応じた催事や販促施策を展開するとともに、店舗・ECを横断した顧客接点の拡充を図り、顧客基盤のさらなる強化につなげてまいります。

商品戦略につきましては、前期に販売が改善した主力商品「Wish upon a star®」の再成長を図るとともに、地金相場の動向を踏まえた機動的な価格戦略、原材料の戦略的な調達、新素材の開発等を通じて、売上総利益率の改善に取り組んでまいります。また、需要予測の高度化や在庫の一元管理、サプライチェーン

の最適化、リードタイムの短縮等により在庫回転率を高め、キャッシュ創出力及び財務基盤の強化を図ってまいります。

人材面につきましては、「人」こそが価値創造の源泉であるとの考えのもと、採用・育成への投資を継続するとともに、CRMを中核とした営業力の強化に向け、お客様の潜在的なニーズを的確に捉え、最適な提案ができる人材の育成を進めてまいります。また、マネジメント力や専門性の向上、DX推進に対応したリスキリング等を通じて、一人当たりの生産性向上と組織力の強化を図ってまいります。

これらの成長戦略を支える基盤として、2026年９月より新基幹システムを稼働しております。販売・商品・在庫・顧客等のデータ活用を高度化し、CRM、商品戦略、サプライチェーンの各施策と連動させることで、業務効率及び経営管理の高度化を進めてまいります。

店舗ビジネスでは、中期経営計画で掲げた販売チャネルの多様化に向けた取り組みとして、2026年９月10日に新業態「+Aiii festaria（アイ フェスタリア）」の１号店をNEWoMan横浜にオープンいたしました。これにより、従来の百貨店、ショッピングセンター、アウトレットを中心とした店舗展開に加え、これまで十分に展開できていなかった高感度な駅ビル・ファッションビル市場への進出を実現いたしました。

「Feeling First」をブランドコンセプトに、Z世代・α世代を含む次世代顧客との接点を創出するとともに、SNSやデジタルマーケティング、CRMを活用した新たなブランド体験や販売モデルの確立に取り組み、その成果や知見を既存ブランドにも展開することで、グループ全体のブランド価値向上につなげてまいります。

ECビジネスでは、自社EC及び外部モールを含めたマルチチャネル戦略を推進し、デジタルマーケティングやCRM施策を通じて、新規顧客の獲得とLTVの向上を図ってまいります。

富裕層ビジネスでは、資産性・希少性の高い商品の提案強化に加え、百貨店外商や金融機関のウェルスマネジメント部門等との連携を深め、顧客基盤のさらなる拡充を進めてまいります。

海外事業では、台湾子会社においてブランド力の向上と収益基盤の強化を図り、アジア市場における小売事業拡大の足掛かりとしてまいります。また、ベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltdでは、品質・生産性のさらなる向上を図るとともに、外部受注を含むOEM事業の拡大を推進し、グループの成長に貢献する製造基盤の強化に取り組んでまいります。

以上の方針により、次期（2027年８月期）の連結業績の見通しにつきましては、売上高10,600百万円、営業利益350百万円、経常利益280百万円、親会社株主に帰属する当期純利益170百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は293,018千円であります。その主なものは新基幹システム、店舗内建物付属設備及び什器備品であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達状況につきましては、以下のとおりであります。

金融機関からの借入金

短期借入金純増額	1,300百万円
長期借入金借入額	950百万円
長期借入金返済額	1,001百万円
社債の発行額	－百万円
社債の償還額	20百万円

（5）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第60期 （2023年８月期）	第61期 （2024年８月期）	第62期 （2025年８月期）	第63期 （当連結会計年度） （2026年８月期）
売上高（千円）	8,660,063	9,305,952	9,403,118	10,315,902
経常利益（千円）	159,940	226,317	284,817	270,295
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	57,813	139,052	176,413	113,477
１株当たり当期純利益（円）	16.34	39.14	49.48	31.70
総資産（千円）	6,718,300	7,349,042	7,189,331	8,241,874
純資産（千円）	1,408,537	1,536,710	1,664,234	1,819,321
１株当たり純資産額（円）	386.46	421.26	455.38	496.89

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第２位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

２．当社は、2025年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり当純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第60期 （2023年８月期）	第61期 （2024年８月期）	第62期 （2025年８月期）	第63期 （当事業年度） （2026年８月期）
営業収益（千円）	240,465	252,151	257,624	258,718
経常利益（千円）	43,839	36,732	35,096	33,513
当期純利益（千円）	24,122	27,988	26,187	20,569
１株当たり当期純利益（円）	6.82	7.88	7.35	5.75
総資産（千円）	2,484,070	2,530,769	2,993,288	5,423,384
純資産（千円）	1,581,595	1,591,833	1,601,567	1,606,503
１株当たり純資産額（円）	435.26	436.75	437.84	437.53

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第２位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

２．当社は、2025年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり当純資産を算定しております。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資割合	主要な事業内容
株式会社サダマツ	10,000千円	100%	宝飾品の販売
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.	百万ベトナムドン 16,084	100%	宝飾品の 製造加工
台灣貞松股份有限公司	台湾元 60,000,000	100%	宝飾品の販売

（注）当連結会計年度末日において、特定完全子会社はありません。

（7）主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社グループは、当社及び重要な子会社３社で構成されており、宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリー）の製造加工及び販売を主な事業の内容としております。

（8）本社及び店舗（2026年８月31日現在）

① 本社　　東京都品川区

② 営業店舗　　84店舗

北海道	２店舗	新潟県	１店舗	茨城県	１店舗
栃木県	１店舗	群馬県	１店舗	埼玉県	６店舗
千葉県	３店舗	神奈川県	６店舗	東京都	12店舗
静岡県	２店舗	長野県	１店舗	愛知県	３店舗
京都府	２店舗	大阪府	６店舗	兵庫県	１店舗
奈良県	１店舗	岡山県	１店舗	広島県	１店舗
香川県	１店舗	福岡県	７店舗	佐賀県	１店舗
大分県	３店舗	長崎県	３店舗	熊本県	２店舗
宮崎県	２店舗	鹿児島県	１店舗	沖縄県	５店舗
海外(中華民国)	８店舗				

（9）従業員の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
524	＋4

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数87名は含まれておりません。
2. 臨時雇用者にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

当社は持株会社であり、業務を委託しているため、従業員はおりません。

（10）主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社 みずほ銀行	679,960
株式会社 商工組合中央金庫	601,175
株式会社 日本政策金融公庫	500,000
株式会社 三菱UFJ銀行	490,004
株式会社 埼玉りそな銀行	400,000
株式会社 十八親和銀行	400,000
株式会社 福岡銀行	300,000
株式会社 東京スター銀行	300,000
株式会社 三井住友銀行	250,000
株式会社 千葉銀行	174,998

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

（1）株式に関する事項（2026年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　　9,036,000株
② 発行済株式の総数　　3,634,500株（自己株式48,849株を含む）
③ 株主数　　4,070名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
貞松隆弥	717,290	20.00
貞松豊三	422,935	11.80
有限会社隆豊	168,000	4.69
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	137,100	3.82
貞松佑哉	125,640	3.50
株式会社十八親和銀行	108,000	3.01
貞翔持株会	71,888	2.00
貞松良成	45,135	1.26
貞松智子	45,000	1.26
中尾實郎	19,200	0.54

（注）1. 上記のほか、自己株式48,849株があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	10,200株	４名

（2）新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2026年８月31日現在）

名　称	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
新株予約権の数（個）	27	37	39
区分及び人数 当社取締役 当社監査役	 １名 ０名	 １名 ０名	 １名 ０名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,100	11,100	11,700
新株予約権の払込金額（円）	51,501	58,062	55,250
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり１円	１株当たり１円	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	2009年10月１日から 2039年９月30日まで	2010年10月16日から 2040年10月15日まで	2011年10月18日から 2041年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　172 資本組入額　86	発行価格　194 資本組入額　97	発行価格　185 資本組入額　92
役員の保有状況 当社取締役 当社監査役	 １名27個 ０名０個	 １名37個 ０名０個	 １名39個 ０名０個

名　称	第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
新株予約権の数（個）	40	27	22
区分及び人数 　当社取締役 　当社監査役	 １名 ０名	 １名 ０名	 １名 ０名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,000	8,100	6,600
新株予約権の払込金額（円）	73,510	110,840	136,290
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり１円	１株当たり１円	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	2012年10月16日から 2042年10月15日まで	2013年10月12日から 2043年10月11日まで	2014年10月15日から 2044年10月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　246 資本組入額　123	発行価格　370 資本組入額　185	発行価格　455 資本組入額　227
役員の保有状況 　当社取締役 　（内、社外取締役） 　当社監査役	 １名40個 ０名０個	 １名27個 ０名０個	 １名22個 ０名０個

名　称	第８回新株予約権	第９回新株予約権	第12回新株予約権
新株予約権の数（個）	12	16	13
区分及び人数 　当社取締役 　当社監査役	 １名 ０名	 １名 ０名	 ２名 ０名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,600	4,800	3,900
新株予約権の払込金額（円）	249,760	178,980	231,510
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり１円	１株当たり１円	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	2015年10月20日から 2045年10月19日まで	2016年10月18日から 2046年10月17日まで	2017年11月９日から 2047年11月８日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　833 資本組入額　417	発行価格　597 資本組入額　299	発行価格　772 資本組入額　386
役員の保有状況 　当社取締役 　（内、社外取締役） 　当社監査役	 １名12個 ０名０個	 １名16個 ０名０個	 ２名13個 （１名１個） ０名０個

名　称	第13回新株予約権	第14回新株予約権
新株予約権の数（個）	21	30
区分及び人数 当社取締役 当社監査役	 ３名 ０名	 ３名 ０名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,300	9,000
新株予約権の払込金額（円）	197,487	141,782
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり１円	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	2018年10月16日から 2048年10月15日まで	2019年11月12日から 2049年11月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　659 資本組入額　329	発行価格　473 資本組入額　237
役員の保有状況 当社取締役 （内、社外取締役） 当社監査役	 ３名21個 （１名１個） ０名０個	 ３名30個 （１名２個） ０名０個

（注）　第２回新株予約権の詳細な内容は、2009年９月14日の取締役会にて決定いたしました。
第３回新株予約権の詳細な内容は、2010年９月22日の取締役会にて決定いたしました。
第４回新株予約権の詳細な内容は、2011年９月20日の取締役会にて決定いたしました。
第５回新株予約権の詳細な内容は、2012年９月18日の取締役会にて決定いたしました。
第６回新株予約権の詳細な内容は、2013年９月17日の取締役会にて決定いたしました。
第７回新株予約権の詳細な内容は、2014年９月16日の取締役会にて決定いたしました。
第８回新株予約権の詳細な内容は、2015年９月14日の取締役会にて決定いたしました。
第９回新株予約権の詳細な内容は、2016年９月13日の取締役会にて決定いたしました。
第12回新株予約権の詳細な内容は、2017年10月13日の取締役会にて決定いたしました。
第13回新株予約権の詳細な内容は、2018年９月18日の取締役会にて決定いたしました。
第14回新株予約権の詳細な内容は、2019年10月16日の取締役会にて決定いたしました。
当社は、2025年３月1日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」については、当該株式分割を調整して記載しております。

② その他新株予約権等の内容の概要（2026年８月31日現在）

名　称	第10回新株予約権	第11回新株予約権
新株予約権の数（個）	692	249
区分及び人数 当社取締役 当社監査役 当社従業員	 ２名 ０名 133名	 ２名 ０名 ４名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	207,600	74,700
新株予約権の払込金額（円）	7,971	1,000
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり307円	１株当たり783円
新株予約権の行使期間	2018年12月１日から 2033年11月30日まで	2017年７月１日から 2027年６月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　333 資本組入額　167	発行価格　787 資本組入額　393
役員の保有状況 当社取締役 （内、社外取締役） 当社監査役	 ４名509個 （０名０個） ０名０個	 ４名224個 （０名０個） ０名０個

（注）　第10回新株予約権の詳細な内容は、2016年12月７日の取締役会にて決定いたしました。
第11回新株予約権の詳細な内容は、2017年５月23日の取締役会にて決定いたしました。
当社は、2025年３月1日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」については、当該株式分割を調整して記載しております。
上記当社取締役４名のうち、２名が保有している第10回新株予約権及び第11回新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（2026年８月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	貞松 隆弥	株式会社サダマツ 代表取締役 有限会社隆豊 代表取締役 維璦國際有限公司 代表取締役 D&Q JEWELLERY Co.,Ltd 代表取締役 台灣貞松股份有限公司 取締役
常務取締役	姉川 清司	株式会社サダマツ 取締役 台灣貞松股份有限公司 取締役
取締役	貞松 豊三	株式会社サダマツ 取締役 台灣貞松股份有限公司 董事長
取締役	秋元 誠	株式会社サダマツ 取締役
社外取締役	松井 忠三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社ネクステージ 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
社外取締役	酒井 美穂	株式会社Optinal 取締役 株式会社クイック 社外取締役
社外取締役	深田 しおり	Deviating Sheep株式会社 共同創業者／最高運営責任者 YKK AP株式会社 上席執行役員最高情報責任者／最高デジタル責任者 YKK AP テクノロジーラボ（北米）株式会社 取締役／最高デジタル責任者／デジタルR&Dセンター長 SOLIZE Holdings株式会社 社外取締役
常勤監査役	松村 彰久	株式会社サダマツ 監査役 台灣貞松股份有限公司 監査役
社外監査役	中川 義宏	弁護士（弁護士法人 下山法律事務所パートナー） 株式会社エイデル研究所 社外監査役
社外監査役	木下 陽介	公認会計士（木下陽介公認会計士事務所 代表／木下陽介税理士事務所 代表）

（注）1. 取締役松井忠三、酒井美穂及び深田しおりの３氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中川義宏及び木下陽介の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中川義宏氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法令に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役木下陽介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役松井忠三氏、深田しおり氏及び監査役木下陽介氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			合計	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役	７名	80,732千円	－	5,737千円	86,469千円	（うち社外３名10,800千円）
監査役	３名	10,329千円	－	－	10,329千円	（うち社外２名4,800千円）
合計	10名	91,061千円	－	5,737千円	96,798千円	

（注）1.　取締役の報酬限度額は、1999年10月23日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。（決議時点の取締役の員数５名）

2.　監査役の報酬限度額は、1999年10月23日開催の臨時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。（決議時点の監査役の員数１名）

3.　2021年11月25日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬額を年額35,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は２名です。

4.　上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

ロ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ⅰ．基本方針

当社の取締役の報酬は、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を踏まえ、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるよう、総合的に勘案して決定することとしております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。但し、在職中の貢献度及び在職期間に応じて、退職時に特別功労金を支払う場合があります。

ⅱ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。

ⅲ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含

む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績を反映した現金報酬とし、役員賞与として支給します。これは、期末決算時に事業年度の売上・利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出されます。ただし、役員賞与は毎年、一定の時期に支給されるものではなく、達成度合いが非常に高いと判断された場合であり、かつ、従業員に対する賞与月額を超えることはないものとします。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、定時株主総会終了後に付与します。業務執行取締役の1カ月分の月額報酬を基礎として、職位に応じた計数等を用いて計算された金額を、募集事項を決定する取締役会決議日の前営業日の自社株式の終値で割った株数を付与します。ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年20,000株以内とします。

iv. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を基準に株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるよう、総合的に勘案して決定することとしております。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

個人別の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、担当業務、各期の業績、同業他社の状況、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、決定するものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等及び特別功労金の額並びに株式報酬の割り当て株式数等とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって、決定方針に基づき適切に行使されるよう、監督することとしております。

vi. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関する事項

各取締役の報酬等の額については、取締役会より一任された代表取締役社長貞松隆弥が、当事業年度の業績、各取締役の担当業務、実績等を総合的に勘案して決定しております。会社法上、株主様から委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役社長が上記に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

氏　　名	兼　職　状　況
取　締　役　　松　井　忠　三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社ネクステージ 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
取　締　役　　酒　井　美　穂	株式会社Optinal 取締役 株式会社クイック 社外取締役
取　締　役　　深　田　しおり	Deviating Sheep株式会社 共同創業者／最高運営責任者 YKK AP株式会社 上席執行役員最高情報責任者／最高デジタル責任者 YKK AP テクノロジーラボ（北米）株式会社取締役／最高デジタル責任者／デジタルR&Dセンター長 SOLIZE Holdings株式会社 社外取締役
監　査　役　　中　川　義　宏	弁護士法人 下山法律事務所 パートナー 株式会社エイデル研究所 社外監査役
監　査　役　　木　下　陽　介	木下陽介公認会計士事務所 代表 木下陽介税理士事務所 代表

（注）当社と取締役及び監査役が兼務する法人等との間に重要な取引実績その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

氏　　名	出席・発言状況
取　締　役　　松　井　忠　三	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に大手小売業の経営者として全ての領域に亘って経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、意見を述べております。
取　締　役　　酒　井　美　穂	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、人材育成、女性の管理職登用・育成、働き方改革など人材採用から育成、組織設計改革全般を担ってきた実績とこれらに関する専門的知識・経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、意見を述べております。
取　締　役　　深　田　しおり	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回出席し、グローバル企業でCDOとしてデジタル領域に関する高い専門的知識と業務経験に加え、ダイバーシティ、業務改革、ガバナンス強化など全社的な取り組みやプロジェクトを推進してきた実績を有することから、これらを活かして、客観的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、意見を述べております。
監　査　役　　中　川　義　宏	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、弁護士として専門的な見地から議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。
監　査　役　　木　下　陽　介	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、公認会計士の知見に基づき、議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

ＵＨＹ東京監査法人

② 報酬等の額

イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　19,800千円

ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　19,800千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役以下グループ全社員を対象としたfestaria Group「エンゲージメントルール」を制定し、以下の「企業理念」及び「行動原則」を経営の基本とする。

「企業理念」

【ミッション】

ジュエリーに愛と夢を込めて 「ビジュー・ド・ファミーユ」

私達の使命は、夢を叶える生き方を広め、豊かで幸せな人生を未来に伝えていくことです

【ビジョン】

お客さま、株主、社員に共感され、想いを未来につなぐ
コミュニティブランドを確立する

【インパーソナルドリーム】

ブランドの成長に相応しい職への哲学とプライドを持ち
自らの仕事を通じて社会に貢献する

「行動原則」

【社是】

お店はお客さまのためにあり、社員、株主と共に繁栄する

【社訓】

私達は仕事を通じて、お客さまの豊かな人生のお役に立つ
私達は仕事を通じて、幸福（しあわせ）集団を築く
私達は仕事を通じて、広く社会に貢献する

【５つのクレド】

①感謝　常に周囲に感謝して行動する

②モットー　明・元・楽・強・協

③マナー　より良いチームを築くために
- 約束を守る
- 嘘をつかない
- 人の悪口を言わない
- 挨拶や返事をする

④幸と福　幸とは、
仕事を通じて自己の人間性を磨き
どんな困難でも乗り越える意志を持ち
真の意味で自立した社会人となること

福とは、
幸を磨いた結果として
自立した豊かな経済的基盤を築き
社会が平和で豊かであることを願うこと

⑤夢を持つ　「夢は必ず叶う」
夢をもって生きることの素晴らしさ
目標をもち、一歩一歩進んでいくことを大切にする

① 内部統制システム構築の基本方針

代表取締役は、自らの責任のもと内部統制システムを整備・運用・維持し、その指揮命令のもと業務の有効性と効率性を確保する。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、上記「経営理念」、「社是」、「社訓」を基本とし、法令、定款はもとより、諸規程に則り行動するものとする。

また、これに適合しているかを監督するために内部監査室を設置し、業務の有効性と効率性を確保するとともに法令・定款・社内規程に抵触していないかどうかを監査する。また、内部統制システムの運用状況を監査し、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報を文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存年限一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務に付随して起こりうる定性的リスク及び偶発的リスクをリストアップし、リスクへの対応策の策定及び実施を各事業部門並びに子会社に徹底する。

また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役の指揮のもと対策本部を設置し、迅速、的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整える。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月１回のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行状況を逐次監督する。

当社は、取締役会のほか、経営環境の変化に柔軟に対応するために「経営会議」を設置し、取締役会に業務の執行状況を具体的且つ迅速に上程できるようにする。

代表取締役は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門目標に対し業務を執行し、各業務執行取締役は、経営計画に基づいて各部門が実施すべき具体的な施策及び業務を遂行する。代表取締役及び業務執行取締役は、その遂行状況を取締役会及び経営会議において定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていくとともにその業務執

行を互いに監督する。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者と常日頃から連携を持ち、当該経営者もしくはその委託者は毎月１回の定例取締役会に参加し、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役に親会社から最低１名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役会からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、その際当該使用人への指揮命令権は監査役に移管されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役及び使用人は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとする。

また、内部監査室は、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。

⑨　その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から、上記のとおり、重要事項について適宜報告を受け、取締役及び取締役会を監督するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、調査を必要とする場合には各所管長に有効に監査等を行えるよう便宜を図ることを要請する。

また、各監査役は「監査役会規程」に基づく独任性とその権限により、監査を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性を確保する。

当社の監査役は、３名（内２名は社外監査役）である。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

文書管理規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書又は電磁的記録文書を記録し保管しました。

② 損失の危機の管理

各事業部門から経営上のリスクに関する報告及び協議が行われ、その管理状況を確認いたしました。

③ 取締役及び使用人の職務の執行の法令及び定款への適合性及び効率性の確保

取締役会(臨時取締役会を含む)を13回開催し、重要事項の報告により、業務執行及び取締役の職務執行を監督いたしました。

④ 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性の確保

監査役の職務の補助に当たった業務関連部署の使用人の当該補助業務遂行時における、取締役からの独立性に対する疑義の指摘は、使用人、監査役のいずれからもありませんでした。

⑤ 取締役及び使用人から監査役への報告

監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められませんでした。

⑥ その他監査役の監査に関する実効性の確保

監査役は、内部監査室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また監査役は、会計監査人と四半期ごとに監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

〜〜〜

連結貸借対照表

（2026年8月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,572,728	流動負債	4,669,958
現金及び預金	1,475,094	支払手形及び買掛金	272,993
売掛金	880,885	短期借入金	2,950,000
商品及び製品	2,641,988	1年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	1,377,278	1年内返済予定の長期借入金	357,378
その他	198,209	未払金及び未払費用	543,611
貸倒引当金	△728	前受金	261,885
		リース債務	5,029
		未払法人税等	60,895
		賞与引当金	88,681
		契約負債	36,917
		その他	72,564
		固定負債	1,752,595
		社債	10,000
		長期借入金	1,217,893
固定資産	1,669,146	リース債務	15,865
有形固定資産	524,385	退職給付に係る負債	283,297
建物	398,551	資産除去債務	9,233
機械及び装置	10,582	その他	216,305
工具器具備品	53,085	負債合計	6,422,553
土地	30,000	純資産の部	
リース資産	32,165	株主資本	1,634,823
無形固定資産	322,117	資本金	813,173
投資その他の資産	822,644	資本剰余金	622,904
投資有価証券	95,650	利益剰余金	220,179
繰延税金資産	240,251	自己株式	△21,433
差入保証金	343,058	その他の包括利益累計額	146,836
その他	153,030	その他有価証券評価差額金	9,461
貸倒引当金	△9,345	為替換算調整勘定	128,613
		退職給付に係る調整累計額	8,761
		新株予約権	37,661
		純資産合計	1,819,321
資産合計	8,241,874	負債及び純資産合計	8,241,874

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		10,315,902
売上原価		4,116,543
売上総利益		6,199,358
販売費及び一般管理費		5,959,587
営業利益		239,771
営業外収益		
受取利息	6,139	
為替差益	140,779	
その他	1,227	148,146
営業外費用		
支払利息	98,114	
支払手数料	16,142	
その他	3,365	117,622
経常利益		270,295
特別損失		
減損損失	8,694	8,694
税金等調整前当期純利益		261,601
法人税、住民税及び事業税	69,076	
過年度法人税等	63,755	
法人税等調整額	15,292	148,124
当期純利益		113,477
親会社株主に帰属する当期純利益		113,477

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	812,522	620,721	131,703	△25,909	1,539,038	7,243	74,724	5,408	87,375	37,820	1,664,234
連結会計年度中の変動額											
新株の発行	650	650			1,300						1,300
剰余金の配当			△25,000		△25,000						△25,000
親会社株主に帰属する当期純利益			113,477		113,477						113,477
自己株式の処分		1,532		4,475	6,007						6,007
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						2,217	53,889	3,353	59,460	△159	59,301
連結会計年度中の変動額合計	650	2,182	88,476	4,475	95,785	2,217	53,889	3,353	59,460	△159	155,087
当期末残高	813,173	622,904	220,179	△21,433	1,634,823	9,461	128,613	8,761	146,836	37,661	1,819,321

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2026年8月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,668,607	流動負債	3,238,597
現金及び預金	316,073	短期借入金	2,900,000
関係会社短期貸付金	3,263,414	1年内償還予定の社債	20,000
未収入金	54,405	1年内返済予定の長期借入金	260,214
その他	34,714	未払金	39,158
		未払法人税等	7,457
		未払費用	6,272
		預り金	5,046
		その他	447
		固定負債	578,283
		社債	10,000
固定資産	1,754,776	長期借入金	413,882
有形固定資産	35,686	退職給付引当金	154,400
建物	2,719		
工具器具備品	2,967		
土地	30,000		
無形固定資産	219,530	負債合計	3,816,881
ソフトウェア	214,753	純資産の部	
その他	4,776	株主資本	1,559,381
投資その他の資産	1,499,559	資本金	813,173
投資有価証券	95,650	資本剰余金	622,904
関係会社株式	366,644	資本準備金	620,482
出資金	46,024	その他資本剰余金	2,421
繰延税金資産	76,879	利益剰余金	144,737
差入保証金	30,434	利益準備金	8,000
長期前払費用	8,126	その他利益剰余金	136,737
関係会社長期貸付金	800,000	繰越利益剰余金	136,737
その他	75,800	自己株式	△21,433
		評価・換算差額等	9,461
		その他有価証券評価差額金	9,461
		新株予約権	37,661
		純資産合計	1,606,503
資産合計	5,423,384	負債及び純資産合計	5,423,384

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

(2025年９月１日から2026年８月31日まで)

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		258,718
営　業　費　用		234,487
営　業　利　益		24,230
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	75,121	
受　取　配　当　金	205	
為　替　差　益	11,158	
そ　の　他	116	86,601
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	66,035	
そ　の　他	11,283	77,318
経　常　利　益		33,513
税引前当期純利益		33,513
法人税、住民税及び事業税	8,134	
法　人　税　等　調　整　額	4,809	12,943
当　期　純　利　益		20,569

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	812,522	619,831	889	620,721	8,000	141,168	149,168	△25,909	1,556,503
事業年度中の変動額									
新株の発行	650	650		650					1,300
剰余金の配当						△25,000	△25,000		△25,000
当期純利益						20,569	20,569		20,569
自己株式の処分			1,532	1,532				4,475	6,007
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	650	650	1,532	2,182	－	△4,431	△4,431	4,475	2,877
当期末残高	813,173	620,482	2,421	622,904	8,000	136,737	144,737	△21,433	1,559,381

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,243	7,243	37,820	1,601,567
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,300
剰余金の配当				△25,000
当期純利益				20,569
自己株式の処分				6,007
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,217	2,217	△159	2,058
事業年度中の変動額合計	2,217	2,217	△159	4,936
当期末残高	9,461	9,461	37,661	1,606,503

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月28日

フェスタリアホールディングス株式会社
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　崎　恆　平
指定社員 業務執行社員	公認会計士	片　岡　嘉　徳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、フェスタリアホールディングス株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フェスタリアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月28日

フェスタリアホールディングス株式会社
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　森崎恆平

指定社員
業務執行社員　公認会計士　片岡嘉徳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、フェスタリアホールディングス株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに 連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＵＨＹ東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＵＨＹ東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月28日

フェスタリアホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　松　村　彰　久 ㊞

監　査　役（社外）　中　川　義　宏 ㊞

監　査　役（社外）　木　下　陽　介 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開及び安定配当の観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額

当社普通株式１株につき金７円　総額　25,099,557円

３．剰余金の配当が効力を生じる日

2026年11月27日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	貞松隆弥（さだまつたかや） （1961年12月22日生）	1986年10月　当社営業部長 1988年11月　当社専務取締役 1997年７月　有限会社隆豊代表取締役（現任） 2000年11月　当社代表取締役社長（現任） 2005年11月　維璦國際有限公司代表取締役（現任） 2006年５月　D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.代表取締役（現任） 2011年１月　台灣貞松股份有限公司取締役（現任） 2017年10月　サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）代表取締役（現任）	717,290株
	取締役候補者とした理由 貞松隆弥氏は、2000年から代表取締役社長を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験・知見を有しており、代表執行役員としてもグループの経営全般を管掌し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2 再任	姉川清司（あねがわきよし） （1961年11月７日生）	2006年９月　当社入社　総務部 2007年４月　当社人事総務部課長 2008年３月　当社管理部人事総務グループ次長 2010年９月　当社管理部人事総務グループ部長 2013年９月　当社管理部長 2014年11月　当社執行役員管理部長 2017年11月　当社取締役 2018年３月　サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）取締役（現任） 2018年４月　台灣貞松股份有限公司監査役 2021年11月　当社常務取締役（現任） 2022年11月　台灣貞松股份有限公司取締役（現任）	14,000株
	取締役候補者とした理由 姉川清司氏は、当社管理部長として人事総務、BCP（事業継続計画）の業務経験を有し、2017年からは当社の取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、当社の主要子会社である株式会社サダマツの取締役営業本部長として営業及びMD（マーチャンダイジング）部門を管掌し、2021年からは、当社常務取締役として適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3
再任</td><td>貞松 豊三
（さだまつ とよぞう）
（1972年５月２日生）</td><td>2003年11月　当社入社
2006年11月　当社関東地区マネージャー課長
2008年11月　当社九州地区マネージャー次長
2014年11月　当社 部長役
2014年11月　台灣貞松股份有限公司董事長 兼 総経理
2023年11月　当社 取締役（現任）
2024年９月　サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）営業部長
2024年９月　台灣貞松股份有限公司董事長（現任）
2024年11月　サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）取締役営業部長 （現任）</td><td>422,935株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
貞松豊三氏は、海外経験を積んだ後、宝石鑑定士（GIA、GG）の資格を取得し、2003年当社に入社しました。入社後は、営業部門において、基幹店店長やエリアマネージャーとして実績を積み重ね、2014年には海外子会社の責任者を務めるなど、幅広い業務経験及び知識を有しており、現在は台灣貞松股份有限公司董事長及び当社の主要子会社である株式会社サダマツの取締役営業部長としてリーダーシップを発揮しております。加えて、当社取締役として適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4
再任</td><td>秋元 誠
（あきもと まこと）
（1968年10月７日生）</td><td>2014年11月　当社入社 MD企画部長
2017年11月　当社執行役員 MD 企画開発部長
2022年11月　サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）取締役サプライチェーン推進部長（現任）
2024年11月　当社　取締役（現任）</td><td>1,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
秋元誠氏は、宝飾業界での豊富な経験に基づく高い専門的知識を有しており、当社の主要子会社である株式会社サダマツの取締役サプライチェーン推進部長として部門を管掌し、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、同社の研究開発機関であるダイヤモンド研究所所長としてリーダーシップを発揮しており、同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び管理機能の向上に寄与するものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5
再任
社外
独立</td><td>松井忠三（まついただみつ）
（1949年５月13日生）</td><td>1973年６月　株式会社西友ストアー(現 株式会社西友)入社
1993年５月　株式会社良品計画取締役
1999年５月　株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長
2001年１月　株式会社良品計画代表取締役社長
2002年２月　株式会社良品計画代表取締役社長兼執行役員
2008年２月　同社代表取締役会長兼執行役員
2009年５月　ムジ・ネット株式会社（現 株式会社MUJIHOUSE）代表取締役社長
2010年10月　株式会社T&T（現 株式会社松井オフィス）代表取締役社長（現任）
2013年６月　株式会社りそな銀行社外取締役
2013年９月　株式会社アダストリアホールディングス（現 株式会社アンドエスティホールディングス）社外取締役
2014年６月　株式会社りそなホールディングス社外取締役
2014年６月　株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役
2015年５月　株式会社ネクステージ社外取締役（現任）
2016年６月　株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役（現任）
2016年11月　当社社外取締役（現任）</td><td>6,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
松井忠三氏は、大手小売業の経営者として商品開発・販売・経営・人材育成・システムと全ての領域に亘って業務改革を遂行してきた実績や見識を有しており、2016年11月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。同氏は、豊富な経験から高い見識・知見に基づき、取締役会において俯瞰的な視点から当社の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしており、引き続き当社グループの経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6
再任
社外</td><td>酒井美穂（さかいみほ）
（1966年５月31日生）</td><td>1989年４月　株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社
2009年４月　株式会社フロムエーキャリア代表取締役社長
2015年４月　株式会社リクルートジョブズ（現 株式会社リクルート）執行役員
2022年６月　株式会社Optinal取締役（現任）
2022年11月　当社社外取締役（現任）
2023年６月　株式会社クイック社外取締役（現任）</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
酒井美穂氏は、大手情報サービス会社にて、法人営業、企業統括業務を担当後、関連子会社の社長及び中核事業会社の執行役員を歴任し、とりわけ営業戦略立案、営業チャネル構築、人材育成、女性の管理職登用・育成、働き方改革など人材採用から育成、組織設計改革全般を担ってきた実績とこれらに関する専門的知識・経験を有しており、引き続き当社グループの経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 新任 社外	すずき　やすひろ 鈴木康弘 （1965年２月28日生）	1987年４月　富士通株式会社入社 1996年９月　ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）入社 1999年４月　ソフトバンク・コマース株式会社（現 ソフトバンク株式会社）執行役員 2000年６月　イー・ショッピング・ブックス株式会社（現 株式会社セブンネットショッピング）代表取締役社長 2014年３月　株式会社セブン＆アイ・ネットメディア(現 SpireX株式会社)代表取締役社長 2015年５月　株式会社セブン＆アイ・ホールディングス取締役執行役員CIO 2017年３月　株式会社デジタルシフトウェーブ代表取締役社長（現任） 2017年６月　SBIホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2020年４月　一般社団法人日本オムニチャネル協会　会長（現任） 2020年４月　情報経営イノベーション専門職大学 客員教授（現任） 2023年８月　株式会社ベルテックス社外取締役（現任） 2023年12月　学校法人五島育英会 東京都市大学 客員教授（現任）	－株
	社外取締役候補者とした理由 鈴木康弘氏は、株式会社セブン＆アイ・ネットメディア代表取締役社長、株式会社セブン＆アイ・ホールディングス取締役執行役員CIOなどを歴任され、インターネット事業をはじめ幅広い分野での豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。		

（注）1. 松井忠三氏、酒井美穂氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、松井忠三氏を東京証券取引所「有価証券上場規程」に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

2. 鈴木康弘氏は、新任の社外取締役候補者であります。

3. 当社は、松井忠三氏が代表取締役を務める株式会社松井オフィスに対して、過去２年間にコンサルタント報酬を支払った実績があり、今後も報酬を支払う可能性があります。

4. 当社は、酒井美穂氏に対して、過去２年間にコンサルタント報酬を支払った実績があり、今後も報酬を支払う可能性があります。

5. 当社は、鈴木康弘氏が代表取締役社長を務める株式会社デジタルシフトウェーブに対して、過去２年間にコンサルタント報酬を支払った実績があり、今後も報酬を支払う可能性があります。

6. 松井忠三氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。酒井美穂氏の在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

7. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めております。松井忠三氏及び酒井美穂氏及の再任が承認された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、鈴木康弘氏の選任が承認された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。

8. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任又は選任された場合、当該保険

契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

9. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【ご参考：株主総会後のスキルマトリックス】

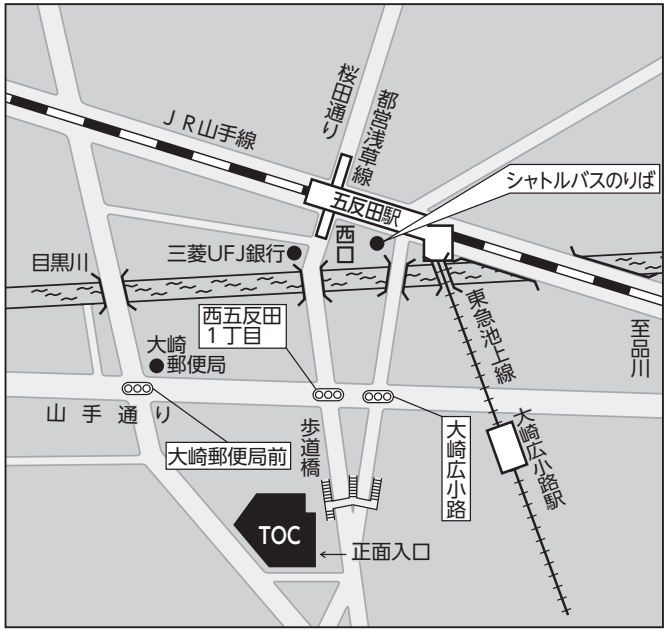
第２号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりとなります。

氏　名	地位	企業経営 人事労務	財務 会計	営業・マーケティング	製造 商品	IT・DX	法務・リスクマネジメント	国際経験
貞松隆弥	代表取締役社長	○	○	○	○			
姉川清司	常務取締役	○		○	○		○	
貞松豊三	取締役	○		○	○			○
秋元誠	取締役				○	○		
松井忠三	社外取締役	○	○	○	○			○
酒井美穂	社外取締役	○		○				
鈴木康弘	社外取締役	○				○		
松村彰久	常勤監査役	○		○			○	
中川義宏	社外監査役						○	
木下陽介	社外監査役		○					

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル13階　特別ホール（130号）
電話　０３（３４９４）２１１１（代）



【交通のご案内】
JR山手線五反田駅より徒歩８分
都営地下鉄浅草線五反田駅より徒歩８分
東急電鉄池上線大崎広小路駅より徒歩５分

※ JR山手線五反田駅西口より無料送迎バス
「TOCエクスプレス」にて、終点TOCビル降車

※当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お１人様につき１個とさせていただきます。

電子提供措置の開始日　2026年11月４日

第63期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

フェスタリアホールディングス株式会社

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　４社

連結子会社の名称・・・・・・株式会社サダマツ
台灣貞松股份有限公司
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.
維瓔國際有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社維瓔國際有限公司及び台灣貞松股份有限公司の決算日は連結決算日と一致しております。

在外連結子会社D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.の決算日は６月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・・・・個別法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料・・・・・・・移動平均法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品・・・・・・・最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・・イ.2007年3月31日以前に取得したもの
（リース資産除く） 旧定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、旧定額法によっております。
ロ.2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
ハ.2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物
定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～17年
機械及び装置	５年～10年
工具器具備品	２年～20年

② 無形固定資産・・・・ソフトウエア（自社利用分）については社内における利用可能期間
（リース資産除く） （５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用・・・・均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金・・・・・従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（２年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 小売

主に小売店舗において商品の販売又はサービスを提供しており、顧客に商品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

自社のポイント制度については付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる額はポイントの付与時に契約負債として認識し、ポイントの利用時又はポイントの失効時に収益を認識しております。

② 卸売

主にフランチャイズ等への商品の販売を行っており、顧客に商品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

③ 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　240,251 千円

(2)その他の情報

利益計画に基づいた将来の課税所得の見積りにより、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などの影響を受けるため、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結

会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（棚卸資産の評価）

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	2,641,988千円
原材料及び貯蔵品	1,377,278千円
売上原価に含まれる棚卸資産評価損	△1,713千円

(2)その他の情報

商品及び製品は個別法、原材料は移動平均法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法により算定しており、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。なお、直近の販売実績及び今後の需要予測に照らした販売可能性の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（減損損失）

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	524,385千円
無形固定資産	322,117千円
減損損失	8,694千円

(2)その他の情報

他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,708,266千円

2. 担保に供している資産

投資有価証券　79,154千円

当社の連結子会社が出店しております株式会社新天町商店街公社（福岡市）との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。なお、上記に対する債務はありません。

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行９行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されております。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,551,800千円
借入実行残高	2,800,000千円
差引額	751,800千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	3,630,600	3,900	－	3,634,500

注．普通株式の発行済株式数の増加は、ストック・オプションの行使による増加3,900株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	59,049	－	10,200	48,849

注．自己株式の減少は、譲渡制限株式の発行による減少10,200株によるものであります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,000	7.00	2025年８月31日	2025年11月28日

注　当社は、2025年３月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っておりますが、2024年８月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2025年８月期の年間配当金は、21円となります。

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,099	7.00	2026年８月31日	2026年11月27日

5. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　367,500株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の資金計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、資金運用については、短期的な安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達目的としたものであります。長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、取引先の状況等を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入をしております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社は、経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券 その他有価証券	15,996	15,996	－
資産計	15,996	15,996	－
(1) 長期借入金	1,575,272	1,581,588	6,316
(2) 社債	30,000	29,313	△686
(3) リース債務	20,894	20,519	△374
負債計	1,626,166	1,631,421	5,255

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、受取手形、買掛金、支払手形、未払金、未払費用、前受金、契約負債、未払法人税等及び短期借入金は短期間で決済され、時価が簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	79,654

上記については、「投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,475,094	－	－	－
売掛金	880,885	－	－	－
合計	2,355,979	－	－	－

(注) 4. 長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	357,378	322,633	195,828	145,146	254,285

区分	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
社債	20,000	10,000	－	－	－

区分	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	5,029	5,146	5,236	4,689	792

3.　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

（１）　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 上場株式	15,996			15,996
資産計	15,996			15,996

（２） 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金		1,581,588		1,581,588
社債		29,313		29,313
リース債務		20,519		20,519
負債計		1,631,421		1,631,421

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

（１）投資有価証券：上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

（２）長期借入金、社債、リース債務：同一の残存期間で同条件の借入れを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しているため、レベル２の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）

① 当社は宝飾事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

店舗形態別	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
宝飾品業態	9,466,486
海外宝飾品業態	463,374
宝飾品卸売業	386,041
外部顧客への売上高	10,315,902

②顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）４．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

③当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1.契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度期首残高 （2025年９月１日）	当連結会計年度期末残高 （2026年８月31日）
顧客との契約から生じた債権	883,332	880,885
契約負債	291,126	298,803

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「契約負債」及び「前受金」として計上しております。契約負債は主に商品等の販売時に顧客に付与したポイントであり、前受金は主に、商品引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。
当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、291,126千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が7,677千円増加した主な理由は、付与したポイントの増加によるものであります。

2.残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

1.　１株当たり純資産額　496円　89銭

2.　１株当たり当期純利益　31円　70銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（２年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金収入となります。 経営指導料収入においては、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。受取配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益認識しております。

4. その他計算書類の作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用
当社は、グループ通算制度を適用しています。

(3) 消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

（会計上の見積りに関する注記）

（繰延税金資産）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　76,879千円

(2) その他の情報

連結注記表の「(会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　29,470千円

2. 担保に供している資産

投資有価証券　　79,154千円

当社の連結子会社が出店しております株式会社新天町商店街公社（福岡市）との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。なお、上記に対する債務はありません。

3. 偶発債務

以下の会社に対して、金融機関からの借入、リース債務、割賦未払金について、債務の保証を行っております。

株式会社サダマツ	413,533千円
台灣貞松股份有限行司	151,800千円
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.	50,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	54,405千円
短期金銭債務	14,033千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業収益	258,718千円
営業費用	12,000千円
営業取引以外の取引高	74,145千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	59,049		10,200	48,849

注．自己株式の減少は、譲渡制限株式の発行による減少10,200株によるものであります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,523千円
退職給付引当金	48,651千円
減損損失	29,329千円
株式報酬費用	15,621千円
税務上の繰越欠損金	11,858千円
その他	1,988千円
繰延税金資産小計	108,971千円
評価性引当額	△27,738千円
繰延税金資産計	81,232千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,352千円
繰延税金負債計	4,352千円
繰延税金資産の純額	76,879千円

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）３.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社サダマツ	10百万円	小売業	（所有）直接100.00	役員の兼任	経営指導料の受取	240,000	未収入金	44,000
						業務委託料の支払	12,000	未払金	2,200
						利息の受取	74,145	短期貸付金	13,414
						資金の貸付	1,550,000	短期貸付金	3,250,000
						資金の貸付	800,000	長期貸付金	800,000

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般取引条件等を考慮して決定しております。
3. 経営指導料・業務委託料の支払につきましては、業務内容を勘案して決定しております。
4. 「取引の内容」欄の資金の貸付・回収につきましては、当事業年度末残高と前事業年度末残高の純増減額を記載しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　437円　53銭

2. 1株当たり当期純利益　5円　75銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。